

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **和歌山県**

## ア 取組の支援についての自己評価結果

### 項目名

自立支援・重度化防止

### 目標を設定するに至った現状と課題

本県の令和5年3月末現在の要介護（要支援）認定者数は67,172人となっており、そのうち要支援認定者数は22,511人であり、全体の約3分の1を占めている。

令和4年国民生活基礎調査によると、要支援者の約50%は関節疾患、高齢・転倒等による生活不活発病（廃用症候群）が原因とされており、早期・適切なりハビリ、機能訓練や生活支援により、再び元気になり自立が可能と言われている。

このため、運動機能が低下し支援が必要となった軽度高齢者が再び自立した生活を送ることができるよう、高齢者のQOL（生活の質）向上を目指した自立支援に資するケアの理念・手法の普及を進めていく必要がある。

### 取組の実施内容、実績

自立支援型ケアマネジメント推進強化を図るため、以下の取組を行った。

#### ●短期集中予防サービス※1の利用促進

※1 改善可能性の高い要支援認定者等に対し、3～6か月間、リハビリ専門職等が集中的に支援を行うことで効果的な機能回復を図るサービス

- ①先進地講師による、サービス実施済みの市町村地域包括支援センター職員等を対象とした研修会を開催（令和5年11月29日開催 14市町村（実施済み9、未実施5、計21名）が参加  
講師：奈良県生駒市 特命監 田中明美氏）
- ②サービス事業所を増やすため、リハビリを提供する事業所を対象として研修会を開催（令和5年6月10日開催79事業所91名参加 講師：株式会社ライフリー 代表取締役 佐藤孝臣氏）
- ③地域包括支援センター職員・ケアマネジャー向けの短期集中予防サービスの利用促進に係る研修や、住民向け短期集中予防サービスの啓発のため、県が養成したリハビリ専門職を派遣（9月15日 御坊市20人、2月20日 美浜町88人）

#### ●自立支援型ケアマネジメントの推進

##### 【市町村や地域包括支援センターへの支援】

- ①地域ケア個別会議（ケアマネジャーが作成したケアプランについて、より高齢者の自立支援に資するケアプランとなるよう、リハビリ等の専門職のアドバイスを交え検討する会議）へのリハビリ等の専門職及び県職員の派遣：延べ536名、県職員（派遣）：延べ85名
- ②地域包括支援センターのケアプラン作成を指導・評価するため、先進地講師や主任ケアマネジャーを指導者として派遣（7市町）

##### 【介護事業所への支援】

- ①自立支援・重度化防止に取り組む介護サービス事業所を育成するための研修会への「県が養成したリハビリ専門職」の講師派遣（3市町で開催 153人が参加）
- ②自立支援に取り組み、改善効果が高い事業所を「わかやま高齢者元気応援事業所」として推奨・公表する制度を創設（推奨事業所数：6事業所、県ホームページ※2で公表）

※2 <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040300/suisyou-kouhyou.html>

## 自己評価

### ●短期集中予防サービス

既に短期集中予防サービスを実施している市町村における更なるサービス利用促進を目的に、市町村へのアンケート結果を踏まえ、講師と内容を相談の上、研修会を実施することができた。

### ●自立支援型ケアマネジメント

地域ケア個別会議へのリハビリ等の専門職及び県職員の派遣や、研修会の開催等により、市町村、地域包括支援センター及び介護事業所を支援することができた。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

## イ 管内保険者の自己評価結果の概要

### ●短期集中予防サービス

短期集中予防サービスを実施している市町村において、同サービスの利用により自立に繋がるといった評価はあるものの、いずれの市町村においても利用者数があまり伸びていない。課題としては、住民や関係者への周知不足、改善可能性の高い利用者の選定が難しいこと、サービス事業所の受け入れ体制（定員）等が挙げられている。

### ●自立支援型ケアマネジメント

自立支援型のケアマネジメントを実践するため、各市町村において自立支援型地域ケア会議が開催され、事例検討が行われているが、課題の抽出が難しい、ケアマネージャー等のアセスメント能力の向上が必要、検討事例のフォローアップが必要、参加者の負担軽減等が課題として挙げられている。

## ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

### ●短期集中予防サービス

短期集中予防サービスの利用促進に当たっては、当該サービスの関係者間の規範的統合が重要となるため、研修会等による情報の共有のみではなく、関係者を巻き込みながら事業の創出・見直しを検討することを支援するため、伴走的支援を実施する。

### ●自立支援型ケアマネジメント

自立支援型ケアマネジメントの推進においては、①アセスメント力、②住民との合意形成が優先度の高い課題と考えられるため、これに対応すべく①介護予防ケアマネジメント（アセスメント・プラン作成）研修、②自立支援・重度化防止に向けた住民との対話力向上研修を実施する。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **和歌山県**

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
介護給付の適正化	
目標を設定するに至った現状と課題	
<p>当県では、高齢化の進展等より介護給付費が年々増大しており、2035年頃まで引き続き増大していくと予測している。このような中で、制度の持続性を確保し、適正な介護保険の運営を推進するために、要介護認定の適正化や、介護保険法の目的に沿った給付が行われているか検証を行う等、介護給付の適正化を図ることが重要な課題となっている。</p>	
取組の実施内容、実績	
<p>市町村支援として次の取組を実施した。</p> <p>1 要介護認定の適正化</p> <p>(1) 認定調査員（新任者・現任者）研修の実施（オンライン）          修了者数 計328人（新任者：145人、現任者：183人）          研修内容 要介護認定制度や認定調査の基本的な考え方及び各調査項目において留意すべき事項、特記事項への具体的な記載についての講義、認定調査のロールプレイ、事例検討等</p> <p>(2) 主治医研修（紀北会場及び紀南会場の計2回開催）          修了者数 計59人          研修内容 医師に対し、主治医意見書の記載に係る留意事項等について講義</p> <p>(3) 介護認定審査会委員（新任者）研修（オンライン）          修了者数 計0人 ※隔年開催のため開催せず（令和4年度修了者数49人）          研修内容 新任の認定審査委員に対し、必要となる基礎知識について講義</p> <p>(4) 介護認定審査会運営適正化研修（オンライン）          修了者数 45人          研修内容 市町村職員に対し、認定審査会の適正な運営に必要な基礎知識について講義</p> <p>(5) 審査会の二次判定の比較データの提供 年2回</p> <p>2 ケアプラン点検の推進          介護給付適正化分析検討会議の開催          対象市町村 4市町          取組の内容 国保連が保有する介護給付適正化データを活用し、県、国保連、保険者の3者で、不適正な給付が疑われる事案などについて、分析、検討を実施</p>	
自己評価	
<p>1 要介護認定の適正化に係る研修会を習熟度に応じ計画的に実施することができた。</p> <p>2 ケアプラン点検の推進に関し、介護給付適正化分析検討会議を計画的に実施することができた。</p>	

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

## イ 管内保険者の自己評価結果の概要

介護給付適正化主要5事業のうち、ケアプラン点検を除く4事業については全市町村で実施できている。  
ケアプラン点検については30市町村のうち、5町が実施できていない。また、ケアプラン点検を実施している市町村においても、一部で点検件数の少なさや点検対象が効果的とはいえない等の課題がある。

## ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

令和6年度から介護給付適正化主要事業が3事業に集約されたが、県としては引き続きケアプラン点検を全市町村で実施できるよう、市町村の支援を行っていく。  
ケアプラン点検の必要性及びノウハウについては、ケアプラン点検研修等を通じて市町村に理解いただいているところであるが、一部市町村においては実施できていない状況である。  
全市町村においてケアプラン点検を実施するとともに、既に実施している市町村においても効果的なケアプラン点検が実施できるよう、介護給付適正化分析検討会議を開催して点検対象の抽出・検討を行うとともに、県及び国保連合会職員がケアプラン点検に同席する等のフォローアップを行っていく。